

## **(2) 在籍型出向に係る取組の状況について**

## **(3) 在籍型出向に関するアンケート結果及び ヒアリング結果について**

### **説明項目**

- 1 送出企業や受入企業の開拓に関する取組**
- 2 産業雇用安定助成金**
- 3 地域のノウハウ・好事例**
- 4 香川県内における今後の課題**

# **1 送出企業や受入企業の開拓に関する取組**


# 1 送出企業や受入企業の開拓に関する取組

## ■ 在籍型出向に関するアンケートの実施

- ・ 令和3年4月に香川労働局がとりまとめた「香川県版 雇用・訓練パッケージ」の取組として、  
**雇用調整助成金の申請を行う事業主に対し、「在籍型出向に関するアンケート」を実施。**
- ・ 「在籍型出向の関心の有無」、「在籍型出向に関する相談等の希望の有無」、「相談したい内容等」を回答していただき、相談の希望有りの事業主には、**香川労働局の支援担当者が直接訪問又は電話等により、在籍型出向に関する相談を実施。**
- ・ アンケートを送付した事業主は1,606社、うち回答のあった事業主は533社。  
**在籍型出向の関心有りの事業主は76社**、相談等の希望有りの事業主は20社。

# 1 送出企業や受入企業の開拓に関する取組

## ● 「香川県版 雇用・訓練パッケージ」 (令和3年4月30日香川労働局発表)



厚生労働省  
Press Release

報道関係者各位

**「香川県版 雇用・訓練パッケージ」について**  
～雇用情勢悪化の防止～

香川県の雇用情勢は、求職者が増加し求人が大幅に減少した結果、令和3年3月の有効求人倍率が全国比で最も低下するなど、新型コロナウイルス感染症が雇用にも与える影響に十分注意する必要があります。

こうした中で、雇用情勢をさらに悪化させないよう、雇用対策に加え、再就職支援に取り組み、現状の雇用情勢の維持を図る「香川県版 雇用・訓練パッケージ」を策定しましたので、公表いたします。

**香川県版 雇用・訓練パッケージ**

1. 在籍型出向の効果的な支援
2. 職業訓練のより一層の活用促進
3. 求人の確保及び充足



**香川県版 雇用・訓練パッケージ**

香川県内において、雇用情勢をさらに悪化させることのないよう、雇用対策に加え、再就職支援に取り組み、現状の雇用情勢の維持を図る「香川県版 雇用・訓練パッケージ」を策定し、引き続き支援します。

1. 在籍型出向の効果的な支援  
新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に雇用過剰となった企業の従業員の雇用を守るため、人出不足などの企業との間で「雇用シェア」(在籍型出向)により雇用維持する取組みを支援する。【別添1】
  - ・産業雇用安定助成金  
新型コロナウイルス感染症に伴う経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた場合に、雇用の維持を図るため、出向によって、その雇用する労働者を送り出す事業主又は当該労働者を受け入れる事業主に対して助成。
2. 職業訓練のより一層の活用促進  
新型コロナウイルス感染症の影響を受けてシフトが減少した方や休業を余儀なくされた方などが、働きながら訓練を受講できる求職者支援訓練など、職業訓練をより一層活用した支援を実施する。【別添2】
  - ・求職者支援訓練  
再就職や転職を目指す求職者の方が、月10万円の給付金を受給しながら、無料の職業訓練を受講する制度。
  - ・公共職業訓練  
失業手当を受給しながら、無料の職業訓練を受講する制度。※現在受講生を募集している訓練【別添3】
3. 求人の確保及び充足  
コロナ禍により雇用に余儀なくされた求職者(特に非正規雇用労働者、女性等)のニーズを踏まえて対象事業所を重点化し、求職者の再就職に資する求人の確保(求人開拓)を実施するとともに、さらなる求人充足サービスを充実させる。
  - ・求職者のニーズを踏まえた求人開拓  
職業別の求人・求職者数の動向などを把握・分析し、求職者(特に非正規雇用労働者、女性等)のニーズを踏まえた求人開拓を重点的に実施。
  - ・求人内容の設定や条件緩和等の助言  
求職者が応募しやすい求人内容の設定や求人条件緩和等の助言を積極的に実施。

# 1 送出企業や受入企業の開拓に関する取組

## ●在籍型出向に関するアンケート

事業主 各位

在籍型出向に関するアンケートについて（お問い合わせ）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より労働行政にご理解とご協力いただきありがとうございます。

ご案内のとおり、香川労働局及びハローワークにおきましては、在籍型出向による雇用の維持について、相談、支援を行っています。

この度、事業主の皆様に対して在籍型出向に関するアンケートを実施し、ご回答内容に応じて相談等を実施させていただくことといたしました。

つきましては、事業主の皆様のご希望をお伺いするため、ご多用のところ恐縮ではございますが、別添アンケートにお答えいただき、所定の期日までに、FAXにより、当局までご提出くださいますようお願いいたします。

今後とも、香川労働局及びハローワークに対するご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

令和3年 月 日

（問い合わせ・回答先）  
香川労働局 職業安定部 職業安定課 〇〇、〇〇  
TEL: 087-811-8022  
FAX: 087-811-8034

在籍型出向に関するアンケート

このアンケートは、在籍型出向に関する相談、支援の参考とさせていただくため、雇用調整助成金を申請された事業主（事業所）の方にお伺いしているものです。お手数ですがご回答くださいますようお願いいたします。

いただいた回答はそれ以外の目的で使用することはありません。

ご回答は、以下にご記入いただき、令和3年 月 日までに労働局担当者まで、この用紙をそのままFAXいただきますようお願いいたします。

1 会社などの名称（ご担当者氏名）  
\_\_\_\_\_

2 住所・連絡先  
〒 \_\_\_\_\_  
電話： \_\_\_\_\_

3 在籍型出向の関心の有無  
有 ・ 無 いずれかに〇を記述

4 在籍型出向に関する相談等の希望の有無 ※上記3が「有」の場合に記述  
有 ・ 無 いずれかに〇を記述

5 相談したい内容等 ※以下に自由にご記載ください  
\_\_\_\_\_

FAX 送付先：香川労働局職業安定部職業安定課 087-811-8934

# 1 送出企業や受入企業の開拓に関する取組

## ■ アンケート結果①（産業別の状況）

（関心を示した企業 76社）

- 製造業……………29社（全体の38.2%）
- 建設業…………… 8社（ // 10.5%）
- 宿泊業，飲食サービス業…………… 8社（ // 10.5%）
- 運輸業，郵便業…………… 6社（ // 7.9%）
- 卸売業，小売業…………… 6社（ // 7.9%） etc.

→ **製造業**で関心を示す企業が多い。

製造業の中では、**金属製品製造業**が7社と最も多い。以下、食料品製造業、電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業が各4社。

→ 産業雇用安定助成金の出向計画受理状況（在籍型出向の全国の活用状況） ※P6

- ・ **「製造業」**、「運輸業，郵便業」同士の在籍型出向が最も多い。
- ・ 出向元は「運輸業，郵便業」**「製造業」**「宿泊業，飲食サービス業」 「生活関連サービス，娯楽業」の順に多い。
- ・ 出向先は**「製造業」**「サービス業（他に分類されないもの）」 「運輸業，郵便業」 「卸売業，小売業」の順に多い。

# 1 送出企業や受入企業の開拓に関する取組

## 産業雇用安定助成金 出向計画受理状況

(令和3年2月5日(制度創設日)～令和3年11月12日実績)  
※速報値

- 産業雇用安定助成金の出向計画受理件数は、労働者ベースで8,846人。
- 企業規模別に見ると、中小⇒中小が最多の3,402人(38.5%)
- 業種別に見ると、出向元の最多は運輸業・郵便業(3,566人)、出向先の最多は製造業(1,837人)、出向成立の最多は製造業⇒製造業(1,119人)、異業種への出向割合は64.6%

受理状況		
( )内は独立性が認められない事業主間で行う出向		
計画届受理		
出向労働者数	出向元事業所数	出向先事業所数
<b>8,846人(511人)</b>	867所(131所)	1,469所(131所)

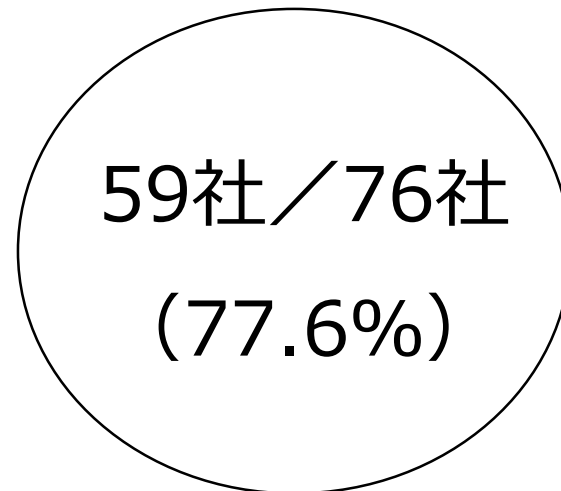
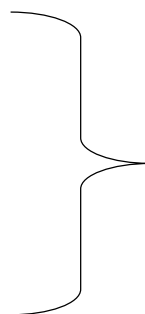
企業規模別		
( )内は独立性が認められない事業主間で行う出向		
出向先 \ 出向元	大企業	中小企業
大企業	2,181 (17)	1,848 (24)
中小企業	1,301 (111)	<b>3,402 (359)</b>
官公庁	63	51

出向先 \ 出向元	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	(人)	
	農業林業	漁業	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業・郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業(他に分類されないもの)	公務(他に分類されるものを除く)	分類不能の産業	合計	
A 農業林業	1	0	0	0	1	0	0	63	1	0	0	2	6	1	0	0	0	0	0	0	0	75
B 漁業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
D 建設業	0	0	0	16	6	0	0	33	2	0	0	0	31	64	0	0	0	2	0	0	0	154
E 製造業	0	0	1	5	1119	0	2	398	81	4	0	10	135	21	2	3	0	56	0	0	0	1837
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	8	2	0	0	0	0	3	0	0	0	1	0	0	0	14
G 情報通信業	0	0	0	1	8	0	49	84	9	0	0	7	10	47	0	0	0	17	0	0	0	232
H 運輸業・郵便業	0	0	0	0	99	0	4	1036	2	0	2	11	67	24	16	0	0	8	0	0	0	1269
I 卸売業、小売業	1	0	0	13	57	0	5	292	146	0	3	7	153	387	1	1	0	99	0	0	0	1165
J 金融業、保険業	0	0	0	0	1	0	0	88	1	0	0	23	2	4	0	0	0	1	0	0	0	120
K 不動産業、物品賃貸業	0	0	0	4	0	0	5	16	9	0	25	2	183	5	11	0	4	13	0	0	0	277
L 学術研究、専門・技術サービス業	1	0	0	0	8	0	21	133	8	0	5	18	39	127	4	2	0	28	0	0	0	394
M 宿泊業、飲食サービス業	0	0	0	0	20	0	8	127	23	0	0	2	372	44	0	0	0	7	0	0	0	603
N 生活関連サービス、娯楽業	1	0	0	0	3	0	1	198	6	0	12	7	20	50	0	5	0	14	0	0	0	317
O 教育、学習支援業	0	0	0	0	0	0	0	82	8	0	3	12	3	5	6	1	0	2	0	0	0	122
P 医療、福祉	0	0	0	0	2	0	4	149	18	0	4	39	38	33	2	25	1	14	0	0	0	329
Q 複合サービス事業	0	0	0	0	5	0	0	122	1	0	0	0	2	0	0	0	3	13	0	0	0	146
R サービス業(他に分類されないもの)	0	0	0	0	25	0	8	661	223	2	12	64	152	248	5	0	1	264	0	0	0	1665
S 公務(他に分類されるものを除く)	0	0	0	0	0	0	0	72	0	0	0	0	7	32	0	0	0	3	0	0	0	114
T 分類不能の産業	0	0	0	0	3	0	0	2	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	8
合計	4	0	1	41	1357	0	107	3566	541	6	67	205	1220	1096	47	37	9	542	0	0	0	8846

# 1 送出企業や受入企業の開拓に関する取組

## ■ アンケート結果②（企業規模別の状況）

- 4人以下…………… 16社
- 5～29人…………… 28社
- 30～49人…………… 15社
- 50～99人…………… 9社
- 100人～199人…………… 6社
- 200人～299人…………… 2社
- 300人以上…………… 0社



※ 労働者数は雇用保険被保険者数

→ 関心を示した企業の77.6%が企業規模50人未満の企業。



# 1 送出企業や受入企業の開拓に関する取組

## ■ アンケート結果③（主な相談内容）

### 1 在籍型出向のしくみ、流れ、出向の進め方

- ・ 出向先の探し方、出向契約書の作成方法、助成金の金額、申請の流れを教えてください。
- ・ どのような企業に、どのくらいの期間が出向させられるのか、教えてください。
- ・ 出向期間、時間等がどの程度融通できるか、教えてください。
- ・ グループ会社へ出向させることになったので、手続き等を教えてください。
- ・ **今後の第6波に向け、事前に制度を熟知し準備しておきたいので、手続き等を教えてください。**
- ・ 会社と社員のメリット、デメリットを教えてください。
- ・ アルバイトに来てもらうということはあるのか。
- ・ **出向者を誰にするか、その決め方を教えてください。**
- ・ **気持ちよく出向していただくための方法を教えてください。**

# 1 送出企業や受入企業の開拓に関する取組

## ■ アンケート結果③（主な相談内容）

### 2 個別の相談、在籍型出向に関心のある理由等

- ・ **社員の高齢化**に伴い、在籍型出向での受け入れを検討したい。
- ・ **小さい会社なので、慢性的に人出不足**。受け入れを希望したい。
- ・ **介護職**として受け入れたい。経験無でも指導する。
- ・ **看護師**の不足を解消したい。
- ・ **技術者**が慢性的に人出不足であり、資格や経験をお持ちの方が、ある程度長時間勤務できるのであれば、受け入れの可能性がある。
- ・ 小豆島では、**特定の期間（行楽シーズン）**に出向していただかないと困るという状況がある。
- ・ **雇用調整助成金の特例の終了、業績のさらなる悪化**といったことがあれば、検討したい。
- ・ 受け入れた出向社員について、**秘密保持契約や出向社員での資格認可等の扱い**が可能であれば利用したい。

## **2 産業雇用安定助成金**

## 2 産業雇用安定助成金

### ■ 産業雇用安定助成金とは

- 新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合に、出向元と出向先の双方の事業主に対して助成。
- さらに制度改正があり、以下の項目を全て満たす「子会社間などの出向」も助成（出向運営経費のみ助成）。

- ◆ 資本的・経済的・組織的関連性などからみて独立性が認められない事業主間で実施される出向
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の影響による雇用維持のために、通常<sup>の</sup>配置転換の一環として行われる出向と区分して行われる出向
- ◆ 令和3年8月1日以降新たに開始される出向

※ 詳細は添付のリーフレットにて紹介しています。

## 2 産業雇用安定助成金

### ■ 県内における産業雇用安定助成金の利用状況

#### <支給申請・支給決定件数>

		支給申請 件数	支給決定 件数	支給決定金額			
				出向元(円)	出向先(円)	計(円)	
月別	R 2 年度	3月	3	0	0	0	
	令和3 年度	4月	4	0	0	0	
		5月	2	7	1,609,100	3,754,000	5,363,100
		6月	6	5	354,000	1,973,100	2,327,100
		7月	5	3	287,000	744,100	1,031,100
		8月	5	5	382,200	1,544,400	1,926,600
		9月	3	4	358,000	1,196,300	1,554,300
		10月	7	4	568,200	1,598,900	2,167,100
		11月	3	6	282,700	2,126,100	2,408,800
		合計	38	34	3,841,200	12,936,900	16,778,100

#### <出向元・出向先業種>

出向元	→	出向先( )は出向労働者数
運輸に付帯するサービス業	→	飲食料品製造業(1人)
		食品製造業(2人)
		建築材料卸売業(4人)
道路旅客運送業	→	道路旅客運送業(4人)
協同組合(介護)	→	老人福祉・介護事業(2人)
非営利団体(WEBコンテンツ制作)	→	美容業(2人)
		インターネット付属サービス業(1人)
飲食店	→	不動産賃貸業(2人)
		飲食店(2人)
建物サービス業(造船下請)	→	輸送用機械器具製造業(造船)(1人)

→ 支給申請件数38件、うち支給決定件数34件。

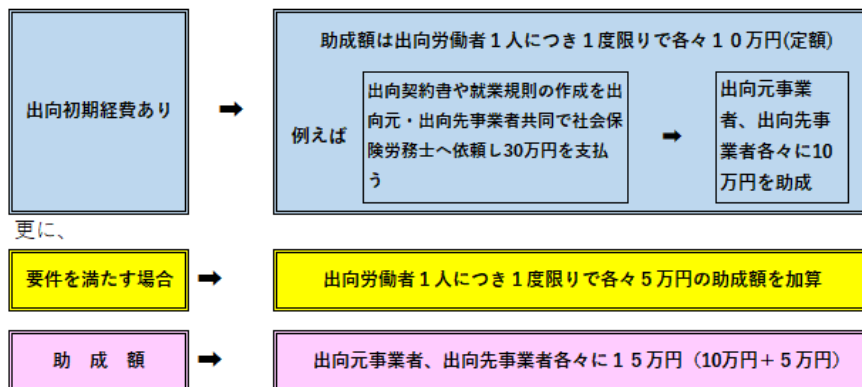
→ 出向労働者数は合計21人。

→ 出向先に製造業が多い。

## 2 産業雇用安定助成金

### ■ 産業雇用安定助成金の助成内容（出向初期経費・出向運営経費・助成金額の事例）

#### ○ 出向初期経費



【出向初期経費として助成額の対象となる経費】	
①	出向先事業主の負担する、出向先事業所における出向労働者に係る什器・OA環境整備費用、被服費等の初年度調弁費用にあたる経費
②	出向元事業所及び出向先事業所の職場見学、業務説明会の実施経費
③	出向元事業所及び出向先事業所の間で行われる出向労働者の労働条件、スケジュールの調整経費
④	出向元事業所及び出向先事業所の就業規則等の整備・改正経費
⑤	出向元事業所及び出向先事業所の出向契約書の作成・締結費用
⑥	出向元事業所及び出向先事業所における教育訓練経費
⑦	出向労働者の転居経費（事業者がその全部または一部を負担する場合）

【助成額加算のための要件】	
①	出向元事業所の日本標準産業分類における業種の大分類が次のア〜ウのいずれかに該当すること
	ア 運輸業、郵便業（大分類H）
	イ 宿泊業、飲食サービス業（大分類M）
	ハ 生活関連サービス業、娯楽業、（大分類N）
②	出向元事業所の生産指標の最近3か月間の月平均値が前年同期に比べ20%以上減少していること
③	出向先事業所の日本標準産業分類における業種の大分類が出向元事業所と異なるものであること

- 出向元事業所または出向先事業所において、**出向期間の初日までに**出向労働者に対して**要した経費**は出向初期経費として助成の対象となります。

- ただし、**独立性が認められない事業主間**で行う出向の場合は助成の対象となりません。

→ 「子会社間などの出向」は出向運営経費のみ助成。

## 2 産業雇用安定助成金

### ■ 産業雇用安定助成金の助成内容（出向初期経費・出向運営経費・助成金額の事例）

#### ○ 出向**運営**経費

- ・ 出向期間中において出向元事業所または出向先事業所が**出向に要した経費（賃金と賃金以外の経費）**は出向運営経費として助成の対象となります。

助成額は、出向労働者1人1日あたり12千円が上限額  
(例えば、出向労働者1人の1日あたり賃金が15千円で、賃金以外の経費を5千円要した場合でも助成額は12千円)  
※ 出向元事業主と出向先事業主の経費負担割合に応じて助成額を按分し、それぞれに支給します。  
※ 助成金の支給は12か月（365日）実労働日以外の日を含む。）が限度とします。

【出向運営経費として助成額の対象となる経費】	
①	出向元事業主または出向先事業主が出向労働者に賃金(社会保険料は除く)として支払った額
②	出向労働者の労務管理、人事評価に要する経費
③	出向元事業所、出向先事業所または出向労働者が行う報告、面談に要する交通費等の経費
④	出向先事業主が負担した出向先事業所における教育訓練(Off-JT)に要する費用

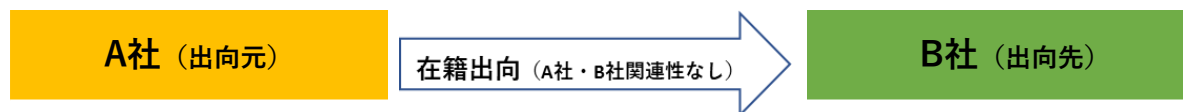


## 2 産業雇用安定助成金

### ■ 産業雇用安定助成金の助成内容（出向初期経費・出向運営経費・助成金額の事例）

#### ○ 助成金額の事例

→ 1日あたりの賃金が10,000円の社員をA社（中小企業）からB社（中小企業）に出向させ、教育訓練（1日）を行った場合（A社・B社が社員の解雇などを行っていない場合）。



#### 【出向初期経費（出向労働者1人一度限り）】

出向元が要した費用		出向先が要した費用	
出向者の転居費用	60,000円	出向者の机や椅子の購入	50,000円
出向契約書作成等経費	100,000円	出向契約書作成等経費	100,000円
↓		↓	
産業雇用安定助成金	<u>150,000円(定額)</u>	産業雇用安定助成金	<u>150,000円(定額)</u>
実質負担額	10,000円	実質負担額	0円

出向元・出向先に併せて30万円を助成（加算額含む）

#### 【出向運営経費（出向労働者1人一日あたり）】

出向元賃金負担額	出向先賃金負担額	+	賃金以外で出向に要した経費
3,000円	7,000円		5,000円（教育訓練）
↓			
産業雇用安定助成金	産業雇用安定助成金		
<u>2,700円（10分の9）</u>	10,800円（10分の9）		
実質負担額	実質負担額		
300円（10分の1）	1,200円（10分の1）		

1ヶ月20日勤務と仮定すると、1ヶ月当たり、出向元に54,000円、出向先に130,500円を助成。実質負担は1/10



### **3 地域のノウハウ・好事例**

### 3 地域のノウハウ・好事例

#### ■ 在籍型出向に関する支援等の情報

##### ○ 出向に関する概要、手続きを知りたい

###### → 香川県庁HPの動画

失業のない労働移動促進セミナー動画

「ゼロからわかる『失業のない労働移動』をご活用ください」（22分、16分、7分）

労働移動のメリット、手続きの流れやポイント、事例について解説。  
産業雇用安定センターの取組みについても紹介している内容。



香川県HP「失業のない労働移動促進  
セミナー動画在籍型出向支援」

##### ○ 手続きに関して専門家に相談したい

###### → 香川県が実施「在籍型出向に係る専門家派遣制度」

産業雇用安定センターが在籍型出向のマッチング支援を行う  
案件について、出向元・出向先の企業の希望に応じて、  
社会保険労務士などの専門家を派遣し、手続きに関して  
無料で助言等の支援を行う制度。



香川県HP「在籍型出向に係る  
専門家派遣制度」

→ 申込締切：令和4年2月18日まで

### 3 地域のノウハウ・好事例

#### ■ 在籍型出向に関する支援等の情報

##### ○ 在籍型出向について知りたい

###### → 厚生労働省HPの動画

「在籍型出向で従業員の雇用を守りませんか？」（約13分）

在籍型出向のメリット、具体的な働き方、必要な準備、相談機関について紹介。

##### ○ 産業雇用安定助成金について知りたい

###### → 厚生労働省HPの動画

「産業雇用安定助成金の申請について」（約16分）

助成金の概要、主な要件、申請手続きの方法について紹介。

##### ○ 同業他社の出向事例を知りたい

###### → 厚生労働省HPの資料

「第2回 全国在籍型出向等支援協議会」

資料3「在籍型出向に関するヒアリング結果について」  
において全国の事例を紹介。

▶ 上記動画、資料は、**香川労働局HP「在籍型出向支援コーナー」**  
においても紹介。



厚生労働省HP「在籍型出向支援」



厚生労働省HP「全国在籍型出向等支援協議会」



香川労働局HP「在籍型出向支援コーナー」

### 3 地域のノウハウ・好事例

#### ■ 県外の好事例（参考となる事例）

～「第2回 全国在籍型出向等支援協議会」の資料3「在籍型出向に関するヒアリング結果について」より引用～

#### 1 卸売業，小売業（お土産の販売等） → 卸売業，小売業（フルーツ販売等）

##### 【事例報告13 石川県】

- ・ 従業員14人と70人の企業による出向事例。
- ・ 社長同士が知人であることがきっかけで出向が実現。
- ・ 同業（飲食から飲食へ）から始めればうまくいくと考えて実施。
- ・ 社長自ら出向先の現場に従業員を連れて行く、出向先の社長から現場の説明を受ける。

#### 2 宿泊，飲食サービス業（調理、接客） → 運輸業，郵便業（食品・日用品の仕分け等）

##### 【事例報告19 愛媛県】

- ・ 出向元企業は従業員31人。
- ・ 出向期間は90日。
- ・ 出向元の社長自ら出向先の職場を見学。
- ・ 出向元「雇用調整助成金からの移行になる場合が多いと思うが、出向のインセンティブが出向元には働きにくい場合が多いと思われる。」

### 3 地域のノウハウ・好事例

#### ■ 県外の好事例（参考となる事例）

#### 3 卸売業，小売業（食品加工） → 宿泊業，飲食サービス業（調理、接客）

##### 【事例報告 22 滋賀県】

- ・ 従業員12人と7人の企業による出向事例。
- ・ 知人を通じて、事業主同士が知り合いの間柄に。
- ・ 出向期間は180日。
- ・ 出向元「能力開発ならびに労働意欲向上の成果を得たと実感することから、能力開発(スキルアップ)や見識を広げることを目的に、他の労働者においても在籍型出向を検討したい。」

#### 4 宿泊，飲食サービス業（フロント、受付） → 建設業（庭園管理(草刈り・庭木の手入れ)）

##### 【事例報告 28 山口県】

- ・ 出向先企業は従業員8人。
- ・ 出向期間は25日。
- ・ 出向先の一時的な人手不足の解消を実現した出向。草刈り等の業務は専門性を問わず、臨時採用等することなく、短時間で必要な人手を確保。
- ・ 出向元「出向者の人選について、精神的な負荷（自分は企業にとって必要な人材なのだろうか？）にならないよう事前に在籍型出向であることを説明し、出向者を募集した。」<sup>21</sup>

## **4 香川県内における今後の課題**

- 第6波に向け、休業だけでなく、人材をワークさせながら雇用を維持する**在籍型出向への重点シフト**
- 在籍型出向に**関心がない企業が多い**
- 特に**出向元（送り出し企業）の開拓が必要**
- **子会社間の出向**に助成金が活用できることとなり、これを活用した新たな出向の開拓
- **企業同士のつながりも重要**